

令和3年度点検評価報告書

入力用 並び順	法令事 務番号	法律の内容	規則 事務ID	R3町教委管理規則事務 及びR3事務分掌	該当グループ	令和3年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
1	0	【総務事務】	1010	(1) 教育委員会の会議に関するこ と。	学校教育G	(R3.4～R4.3) ・定例教育委員会 12回開催 ・臨時教育委員会 0回	特記事項なし	
4	0	【総務事務】	1040	(4) 公印の保管に関すること。	学校教育G	・教育魅力課長にて保管	特記事項なし	
5	0	【総務事務】	1050	(5) 公文書類の保管その他文書に 関すること。	学校教育G	・課毎に担当者管理	特記事項なし	
6	0	【総務事務】	1060	(6) 予算に関すること。	学校教育G	・グループ毎に担当を決め、予算要求 ・各学校、公民館に対し予算配当	学校及び公民館に対し、詳細 科目での予算配当を実施。結 果、各団体に包括的予算執行 の裁量がない状況であった。	・学校からの要望に対しては、限 られた予算の中で、緊急性など を考慮して配当を行っている。 ・公民館からの要望に対しては、 現状維持または必要最低限しか 応えられていない状況である。
8	0	【総務事務】	1080	(8) 教育委員会規則の制定又は改 廃に関すること。	学校教育G	・奥出雲町立小中学校で勤務する職員の勤務時 間に関する規則 ・奥出雲町学習用端末利用支援事業補助金交 付要綱 ・奥出雲町就学援助費支給要綱の一部を改正す る要綱 ・奥出雲町教育委員会事務局規則等の一部を改 正する規則 ・奥出雲町教育委員会会計年度任用職員の旅 費に関する規則 ・奥出雲町独立行政法人日本スポーツ振興セン ターの共済掛金徴収に関する規則	特記事項なし	
35	0	【総務事務】	1250	(25) 他の課、グループの所掌に属 しないこと。	学校教育G	・コロナ対応：課長補佐で対応	各学校、教育委員会内で情報 共有を図り、対応した。	
38	0	【総務事務】	1253	教育大綱の策定に関すること	学校教育G	・定例教育委員会による継続協議 2回	年度内のたたき台作成を目指 したが未達成。	教育委員会で協議すべく原案作 成に挑んだ。指導要領の趣旨と 町の中期計画踏まえ、具体的 な提案をしたいと思ったが、審議に 耐える素案の提案ができなかつ た。今後、学校再編の作業と並 行して、町の教育のあるべき姿 を教育委員会として提案してい く。
7	1	一 教育委員会の所管に属する第三十条 に規定する学校その他の教育機関(以下 「学校その他の教育機関」という。)の設 置、管理及び廃止に関すること。	1070	(7) 学校その他教育機関の設置、 管理及び廃止に関すること。	学校教育G	* 実績無し		

令和3年度点検評価報告書

入力用 並び順	法令事 務番号	法律の内容	規則 事務ID	R3町教委管理規則事務 及びR3事務分掌	該当グループ	令和3年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
39	1	一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。	2010	(1) 学校再編(小学校の再編統合)に関すること	学校再編G	・校区别協議会代表者会議(合同開催2回、仁多地域のみ3回、横田地域のみ2回)開催 ・校区别協議会活動支援補助金	3月末に全校区で再編提案に対し同意いただいた。	・ずいぶんと時間を要したが、3月末に統合には全町的な同意を得ることができた。今後は統合校の設置場所について協議をし、早い段階で次へのステップが踏めるよう協議を進めていく。 ・学校再編に向けスムーズに次年以降出来るように望む。
2	3	三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	1020	(2) 教育委員会部局職員の任免その他人事に関すること。	学校教育G	・指導主事、社会教育主事(各1名)配置	指導主事の負担が大きく、学習指導と生徒指導で2名配置を町教委へ要望している。	
3	3	三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	1030	(3) 学校教職員の任免その他人事に関すること。	学校教育G	(県費負担教職員) ・年度末人事異動 ・非常勤教職員内申 ・休暇、休業及び復帰教職員内申 (町雇用) ・校務技士12名、学びのサポーター12名、特別支援員23名 配置 ・公民館長9名、公民館主事10名、図書館司書3名 配置 ・部活動指導員1名 配置 (横田中ホッケー部)	県費負担教職員については、産休、育休補充ほか常勤講師を含め、学校によって定員確保がままならない現状があった。	町独自の職員配置には充実した面が見えたのに対し、県費負担教職員については、産休補充や育休補充に応じる人員確保が非常に困難で、各学校にずいぶん負担をかける結果となった。今後も変わらない困難が予想されるが、県と町の連携も含めて充実した配置について尽力する。
10	3	三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	1100	(10) 栄典表彰に関すること。	学校教育G	・死亡叙位 1件	表彰のもらえないよう、データベースの構築が必要。	
20	4	四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。	1160	(16) 学齢児童生徒の就学に関すること。	学校教育G	・校区外就学 小学生22名 中学生1名 ・区域外(町外から)就学 小学生1名 * 令和2年度中に申請	特記事項なし	
22	5	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1180	(18) 外国青年招致事業に関すること。(JET事業(ALT・CIR)に関すること)	学校教育G	・ALT2名配置(校区毎に分担) ・CIR1名配置(8月末まで)	R2.4月から会計年度任用職員制度が開始されたが、JETプログラム参加者(ALT・CIR)について他の会計年度任用職員の評価項目が適当でないと思われる。	
24	5	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1200	(20) 特別支援教育(、通級指導教室)に関すること	学校教育G	・専門員(会計年度任用職員 不登校対応と兼務)を配置 ・発達検査、発達相談業務委託	発達検査について、外部委託により教員の負担軽減が図られ、より正確な検査結果が得られた。	発達検査をすることで、児童生徒の特性を把握し、個別の指導に役立つことが出来た。また、保護者への理解をより得られ、より充実した支援体制に活かすことができた。
30	5	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1230	(23) 生徒指導(・スクールカウンセラー・SSW)に関すること	学校教育G	・スクールカウンセラー(SC)配置 * 県事業 ・スクールソーシャルワーカー(SSW)配置 * 県事業	SCの活用状況をとりまとめ、適切な時間配当を行うことができた。	SCは、計330時間、SSWは、計80時間を使い、児童生徒の行動面や心の安定につなげていった。

令和3年度点検評価報告書

入力用 並び順	法令事 務番号	法律の内容	規則 事務ID	R3町教委管理規則事務 及びR3事務分掌	該当グループ	令和3年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
31	5	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1231	不登校支援に関すること	学校教育G	・専門員(会計年度任用職員 特別支援教育と兼務)を配置 ・該当者の雲南市温泉キャンパス利用支援	保護者、学校から、町独自の受け入れ体制構築について要望あり。継続事案、新規事案のとりまとめを行った。またケース会議に参加し、支援方法を検討した。	
32	5	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1232	要対協に関すること	学校教育G	・福祉事務所主催のケース会議参加	要対協事務局(福祉事務所)と連携しながら、学校等関係機関と情報交換を行うことができた。	
33	5	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1240	(24) その他学校教育の指導・研修に関すること。	学校教育G	・校外活動自動車賃借 ・郷土教育振興事業(各校独自取組) ・地域指導者配置事業(部活動指導ボランティア)	今後、ホッケーに限らず地域指導者の拡充に向けた取組が必要と思われる。	
34	5	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1241	GIGAスクールに関すること	学校教育G	・学習用端末運用支援	小学校での活用が進んだが、中学校での活用については改善の余地あり。端末活用は学校、又は教員により大きな差がある。児童生徒が活用できるよう教員へのサポートが必要。また、事務局にもICT専門の職員の配置があれば、運用支援もスムーズに進む。	端末活用には学校差がある。得意な教員がいるかどうかによっても差が生まれている。町としてのサポート体制が求められたが十分な対応はできていない。学校間の情報交流や得意教員の有効活用について配慮が必要であった。
16	6	六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。	1130	(13) 教科用図書の採択及び給与に関すること。	学校教育G	・R3年度分を前期後期に分けて給与。 * 新規教科書選定は無し。	デジタル教科書の導入については、今後検討が必要。	デジタル教科書についてはその内容や活用効果について今後なるべく早い内での検討が必要である。特別支援学級指導に関するものについては、より急ぐべきと考えている。
28	6	六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。	1220	(22) 教材備品の整備に関すること。	学校教育G	・教育用ICT機器整備(大型提示装置ほか) ・中学校楽器等購入費	教材備品について、教材整備指針の例示品を原則として購入することとし、適切な教材備品整備ができた。 今後は学校再編を見据えた教材備品整備が必要。	
29	6	六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。	1221	学校図書の整備に関すること。	学校教育G	・各校図書購入 ・学びのサポーター配置(県事業)	ホシザキ寄付金を図書購入財源に充当し整備。合同連絡会の開催により、各学校の情報共有が図れた。学びのサポート事業(県事業)初年度だったため、年度末にも合同連絡会を予定していたが、コロナ感染拡大を配慮し、書面での情報共有とした。	
13	7	七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。	1120	(12) 教育施設(学校、社会教育施設)等の整備に関すること	学校教育G	* 以下の項目のとおり		

令和3年度点検評価報告書

入力用 並び順	法令事 務番号	法律の内容	規則 事務ID	R3町教委管理規則事務 及びR3事務分掌	該当グループ	令和3年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
14	7	七 校舎その他の施設及び教具その他の 設備の整備に関すること。	1121	学校、社会教育施設等の営繕 に関すること	学校教育G	(主なもの) ・阿井小音楽室カーペット張替 ・鳥上小職員室保健室冷暖房修繕 ・横田小体育館屋根修繕 ・三沢小校舎ベランダ、屋根修繕 ・三成小校舎ランチルーム雨漏り修繕 ・横田中技術棟電気設備修繕 ・仁多中体育館スロープ修繕 ・あいコミセンブラインド修繕 ・農村婦人の家梁修繕 ・三沢公民館配管修繕 ・たたら角炉伝承館出入り口修繕 ・三成ホッケー場防級ネット修繕	特記事項なし	学校再編後の施設活用を考慮し ながらの対応が必要であり、現 在の状況をしっかりと把握したう えでの対処が求められている。 当面の緊急課題の状況について は、都度必要な対応している。
15	7	七 校舎その他の施設及び教具その他の 設備の整備に関すること。	1122	社会教育施設の長寿命計画に 関すること	学校教育G	・個別施設の長寿命化計画を策定(対象:11施 設)	特記事項なし	
41	7	七 校舎その他の施設及び教具その他の 設備の整備に関すること。	2012	建物等施設整備について	学校再編G	・布勢小学校耐震代替校舎設計	議会の予算組替え動議等によ り、仁多地域統合小学校建設 地が確定できず、布勢小及び 三成小代替校舎を年度内に設 置できず。	
42	7	七 校舎その他の施設及び教具その他の 設備の整備に関すること。	2013	備品管理に関すること	学校再編G	・再編後を見据え台帳確認等を行う予定であつた が、未実施。	令和4年度から実質対応開始 を予定	
54	7	七 校舎その他の施設及び教具その他の 設備の整備に関すること。	3060	(6) 社会教育施設等の管理に関す ること。	地域学習推進G	* 以下の項目のとおり		
55	7	七 校舎その他の施設及び教具その他の 設備の整備に関すること。	3061	200千円以下の小規模修繕、通 常管理	地域学習推進G	(主なもの) ・阿井公民館エアコン修繕 ・横田コミセン樋修繕 ・町民体育館給水配管修繕	特記事項無し	
63	7	七 校舎その他の施設及び教具その他の 設備の整備に関すること。	3131	生涯学習等に関すること(管理、 伝票等) (※公民館、高田コミュニティセ ンター、八川広場、八代運動公 園、上阿井・下阿井広場、弓道 場)	地域学習推進G	・経常経費等の支払事務	特記事項無し	
64	7	七 校舎その他の施設及び教具その他の 設備の整備に関すること。	3132	文化振興に関すること(管理、伝 票等) (※郷土芸能施設、たたら角炉 伝承館、鳥上文化創作館、たた ら体験学習工房、水車、横田郷 土資料館、文化財倉庫、土橋集 会所)	地域学習推進G	・経常経費等の支払事務	施設の効果的な活用のための 具体的な利用計画を明らかに するとともに、定期的な点検補 修等について尽力する必要が あつたが、文化財担当者の未 配置によって実施できていな い。	

令和3年度点検評価報告書

入力用 並び順	法令事 務番号	法律の内容	規則 事務ID	R3町教委管理規則事務 及びR3事務分掌	該当グループ	令和3年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
17	9	九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。	1140	(14) 児童生徒の保健及び安全に関すること。	学校教育G	・通学路安全プログラムによる改善要望とりまとめ ・有害鳥獣発生連絡	特記事項なし	
23	9	九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。	1190	(19) 就学援助に関すること。	学校教育G	・要保護準要保護児童生徒援助費(経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対し学用品・医療費・給食費・修学旅行費等を扶助)	特記事項なし	
26	9	九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。	1210	(21) 学校保健に関すること。	学校教育G	* 以下の項目のとおり		
27	9	九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。	1211	日本スポーツ振興センターに関すること	学校教育G	・けが等をした児童生徒への保険金給付事務	特記事項なし	
40	9	九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。	2011	バス通学に関すること	学校再編G	・通学バス運行委託契約 ・該当者定期券発行	特記事項なし	
21	10	十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。	1170	(17) 学校水泳プールに関すること。	学校教育G	・各小学校プールの管理費 ・高尾小、鳥上小、八川小、馬木小、横田中水泳授業実施のためのバス賃借 ・横田小プールの夏休み一般開放は中止	学校再編に伴いプールの集約と未使用となるプールの撤去が課題。	
18	11	十一 学校給食に関すること。	1150	(15) 学校給食に関すること。	学校教育G	・調理場設備改修及び備品購入 ・町学校給食会運営費補助金 ・アレルギー食対応	今後の学校給食の運営について、検討課題。	
19	11	十一 学校給食に関すること。	1151	公会計化に関すること	学校教育G	・課内検討継続。学校との調整は未済。	小学校再編に併せ取り組む必要がある。	
43	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3010	(1) 生涯学習推進に関すること。	地域学習推進G	* 以下の項目のとおり		
44	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3011	派遣社会主事、公民館職員に関すること。	地域学習推進G	・社会教育主事 1名配置(2年目) ・各公民館に公民館長、主事を配置	特記事項無し	
45	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3020	(2) 社会教育に関すること。	地域学習推進G	* 以下の項目のとおり		
46	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3021	社会教育委員の会、社会教育計画に関すること。	地域学習推進G	・社会教育委員の会 2回実施 ・令和3年度出雲地区社会教育関係者研修会【奥出雲開催】	R3は出雲地区研修会に向けての検討、準備が主な内容となった。 そもそも社会教育委員の役割と委員会の議事内容について検討が必要である。	
48	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3030	(3) 青少年学習に関すること。	地域学習推進G	* 以下の項目のとおり		

令和3年度点検評価報告書

入力用 並び順	法令事 務番号	法律の内容	規則 事務ID	R3町教委管理規則事務 及びR3事務分掌	該当グループ	令和3年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
49	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館 の事業その他社会教育に関すること。	3031	奥出雲町民会議・成人式	地域学習推進G	・青少年育成奥出雲町民会議 ・成人式(令和2年及び令和3年に成人となる者) 1/9 カルプラにて開催。	令和4年度以降は「二十歳の つどい」として開催することと なった。	公民館・図書室での青少年活 動、両中学校で開催される少年 の主張仁多郡大会での支援を 行ったが、町民会議単独での活 動が難しい点が課題である。
50	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館 の事業その他社会教育に関すること。	3032	たたら体験学習、ふるさと教育、 キャリア教育	地域学習推進G	・キャリア教育推進事業(県補助事業)	奥出雲ならではの貴重な学び を継続している。単発的な体 験で終わるのではなく、各校区 の遺構や農業遺産に関わる内 容も事前に学んでいる。表現 する場も設定し、他教科で身 につけた力を活用する場にも なっている。 しかし、明確な成果を評価する 機会は設定していない。	
51	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館 の事業その他社会教育に関すること。	3033	放課後子ども教室	地域学習推進G	・高尾小学校で実施 * 令和3年度1名、令和4年度1名、令和5年度は1 名の利用予定	特記事項無し	
52	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館 の事業その他社会教育に関すること。	3040	(4) 人権同和教育に関すること。	地域学習推進G	・人権標語、ポスターの募集 869点応募	特記事項無し	コロナ化のため、啓発事業であ る「町民の集い」はできなかった が、例年通り小中高児童生徒の 標語募集は親の力も借りてのほ ぼ全員の参加が実現。啓発に大 きな力を果たした。
53	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館 の事業その他社会教育に関すること。	3050	(5) 社会教育団体に関すること。	地域学習推進G	・奥出雲町連合婦人会補助金 ・奥出雲町PTA連合会 補助金	特記事項無し	
56	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館 の事業その他社会教育に関すること。	3070	(7) 読書活動の推進に関すること。	地域学習推進G	・カルプラ、横田コミセン図書室 ・図書システム運用	両図書室の司書職員の努力 により、図書システムの順調な 運用もあいまって、学校間の 調整や相談事業等、充実した 運営ができています。	・町立図書館の設置へ向け、努 力いただきたい。
57	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館 の事業その他社会教育に関すること。	3080	(8) 公民館活動に関すること。	地域学習推進G	・公民館自主事業	コロナ感染症の状況を鑑みな がら、各館とも地域を担う人育 て、地域課題の解決や町民意 識に資する多様な学習活動の 推進、世代間交流活動が成さ れた。	公民館活動には、地域の特徴も あってそれぞれの館の工夫を見 ることができる。しかしながら活 動の充実の観点からは公民館 格差も見える。特に地域課題の 解決に向けては小さな拠点づくり などとも連携した取り組みが必 要である。
58	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館 の事業その他社会教育に関すること。	3090	(9) 文化芸術活動に関すること。	地域学習推進G	・奥出雲町文化協会補助金 ・第17回奥出雲町芸術文化祭、県展里帰り展等 の実施	コロナ禍中止することなく、継 続的に事業を実施することが できている。	

令和3年度点検評価報告書

入力用 並び順	法令事 務番号	法律の内容	規則 事務ID	R3町教委管理規則事務 及びR3事務分掌	該当グループ	令和3年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
62	12	十二 青少年教育、女性教育及び公民館 の事業その他社会教育に関すること。	3130	(13) その他生涯学習、文化振興に 関すること。	地域学習推進G	* 以下の項目のとおり		
47	13	十三 スポーツに関すること。	3022	社会体育・スポーツ推進委員に 関すること	地域学習推進G	・スポーツ推進委員 20名任命 ・ホッケー競技振興事業 ・スポーツ大会開催補助金 ・スポーツ少年団補助金 ・スポーツ合宿等推進事業	特記事項無し	
59	14	十四 文化財の保護に関すること。	3100	(10) 文化財保護・活用に関するこ と。	地域学習推進G	・文化的景観保護推進事業 日刀保(高殿、鋼造り、鍛錬場の屋根修繕)、絲 原家住宅(待合修繕)、櫻井家住宅(金屋子神社 参拝路災害復旧工事) ・開発予定地埋蔵文化財発掘調査事業 蔵谷川砂防工事に伴う、金屋奥遺跡発掘調査	文化的景観保護、修景の実施 文化財の保護を実施すること ができた。 発掘調査においては、専門的 知識のある職員の配置もなく、 県文化財課、発掘調査員、調 査補助員との調整にかなり苦 慮した。	全県的に文化財発掘専門人材 が不足している状況の中では、 これまでのようなスムーズな作業 展開が困難になっている。町とし ての専門的知見を持つ人材の配 置が望まれる。
9	17	十七 教育に係る調査及び基幹統計その 他の統計に関すること。	1090	(9) 教育に係る調査及び基幹統 計・地方教育費調査に関すること。	学校教育G	・学校基本調査の実施	特記事項なし	
25	18	十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務 に係る教育行政に関する相談に関す ること。	1201	支援連絡協議会に関すること	学校教育G	・教育支援委員会 3回開催(新規9件を審議)	特記事項なし	
11	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地 方公共団体の区域内における教育に関す る事務に関すること。	1110	(11) 教育魅力化(高校魅力化)に 関すること。	学校教育G	(高校魅力化) ・高校後援会費 ・高校魅力化コンソーシアム事業	横田高校としては、地域地域 活性化に合わせた町の取組を 希望されている。	高校の魅力化と町の魅力化は 同時に考えるべきだと思う。
12	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地 方公共団体の区域内における教育に関す る事務に関すること。	1110	地域学習拠点施設の運営に関 すること	学校教育G	(高校魅力化) ・施設運営費執行 * 県補助あり	施設の運営は、横田高校後援 会が行った。	
36	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地 方公共団体の区域内における教育に関す る事務に関すること。	1251	学校事務共同化に関すること	学校教育G	・小中学校一括交付金(各種負担金、部活動補 助、宿泊研修など事業補助)	コロナによるキャンセル費用補 填等を含め実施できた。 多数の補助事業の中で、公費 負担、私費負担すべき経費の 区分けが必要。	
37	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地 方公共団体の区域内における教育に関す る事務に関すること。	1252	家庭学習支援塾に関すること	学校教育G	・コロナのため実施せず。	今後実施する場合、コロナ禍 前にあった課題を整理した上 で再開すべきと認識。今後実 施する場合、コロナ禍前にあっ た課題を整理した上で再開す べき。	家庭学習の習慣づけを支援する ために始まったが、家では取り 組めない宿題を片付けるために 来る生徒、学力向上を期待する 保護者が申し込んだ生徒と参加 する理由は様々である。支援者 (ボランティア)の関わり方をどう すべきか(見守り中心か指導中 心か)も整理する必要あり。
60	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地 方公共団体の区域内における教育に関す る事務に関すること。	3110	(11) 神楽・和太鼓振興に関するこ と。	地域学習推進G	・文化活動補助金(仁多乃炎太鼓、奥出雲神代 神楽)	特記事項無し	

令和3年度点検評価報告書

入力用 並び順	法令事 務番号	法律の内容	規則 事務ID	R3町教委管理規則事務 及びR3事務分掌	該当グループ	令和3年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
61	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	3120	(12) 国際交流に関すること。	地域学習推進G	・奥出雲町国際交流協会事務局業務 国際交流事業国際協力事業、広報・発信事業、 語学支援事業等	コロナ禍、外国から招いての国際交流事業の実施は困難であったが、CIR、ALTによる異文化理解等の事業は実施できた。	
65	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	4010	(1) 出会い・結婚応援に関すること。	結婚子育て応援課	・結婚子育てコンシェルジュ事業 相談会毎月2回実施 延べ51名(相談会外含む) 出会いイベント 11月開催(8名)	出会いイベントは、コロナ禍のため開催計画が困難。(感染拡大のため中止したイベントあり)	
66	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	4020	(2) 幼稚園・保育所に関すること。	結婚子育て応援課	* 以下の項目のとおり		
67	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	4021	幼稚園に関すること	結婚子育て応援課	・保育士確保対策奨励事業 ・保育所延長保育促進事業 ・保育所障がい児保育事業 ・民間保育所運営対策事業費 ・保育所副食費負担金	特記事項なし	委託先の福祉会との連携をはかり、保育士の資質向上、施設運営の適正化などより充実した内容が求められており、それなりの成果は上げられているが、予算面などの課題もある。
68	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	4022	幼稚園の運営体制に関すること	結婚子育て応援課	・保育所運営委託事業	三沢幼稚園については、R4年度から休園となった。	
69	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	4030	(3) 幼児教育に関すること。	結婚子育て応援課	* 以下の項目のとおり		
70	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	4031	保育・教育に関すること	結婚子育て応援課	・地域子育て支援センター事業 仁多子育て支援センター(三成幼稚園)、 よこた子育て支援センター(横田幼稚園)で実施。	よこた子育て支援センターR4年度から旧鳥上幼稚園で実施することとした。(月1回、休日開催)	
71	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	4032	支援を必要とする児童に関すること	結婚子育て応援課	・通級指導教室 ・5歳相談会 7/31、1/22実施 計14名参加	特記事項なし	
72	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	4040	(4) 子育て支援に関すること。	結婚子育て応援課	* 以下の項目のとおり		
73	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	4041	子育て支援に関すること	結婚子育て応援課	・出産祝金事業 44名 ・おくいずも子育て応援事業所認定事業 1事業所	子育て応援事業所については、法令等の改正を考慮し、認定期間を5年間とし、引き続き認定を受ける際は、再審査することとした。(認定更新確認書を提出)	
74	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	4042	放課後児童クラブに関すること	結婚子育て応援課	・放課後児童クラブ(仁多福祉会)委託 ・9クラブ	令和4年度については、利用申し込みがなかったことから、鳥上児童クラブは休止となった。	

令和3年度点検評価報告書

入力用 並び順	法令事 務番号	法律の内容	規則 事務ID	R3町教委管理規則事務 及びR3事務分掌	該当グループ	令和3年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
75	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該 地方公共団体の区域内における教育に関 する事務に関すること。	4043	病児保育事業に関すること	結婚子育て応援課	・登録者数 63名 ・利用者数 25人	R4年度から対象児童を小学6 年生まで拡充。	
76	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該 地方公共団体の区域内における教育に関 する事務に関すること。	4044	屋内型子どものあそび場づく り事業に関すること	結婚子育て応援課	・年間開催数 21回(土曜日または日曜日) ・延べ利用者数 183人	R3年度で事業終了	
77	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該 地方公共団体の区域内における教育に関 する事務に関すること。	4045	ファミリーサポート事業に関 すること	結婚子育て応援課	・三成地区限定で実施 ・会員数 21名 ・利用件数 8件	R4年度から全地区対象に拡 大することとした。	利用については、預かりが1件、 支援センターのイベント参加によ る託児7件の実績であった。ファ ミサポに関する周知の必要性が 課題である。他地区からの利用 要望あり。
78	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該 地方公共団体の区域内における教育に関 する事務に関すること。	4050	(5) 児童手当に関すること。	結婚子育て応援課	・述べ支給件数 11,698件	特記事項なし	
79	19	十九 前各号に掲げるもののほか、当該 地方公共団体の区域内における教育に関 する事務に関すること。	4060	(6) 子育て世帯生活支援特別 給付金に関すること	結婚子育て応援課	・対象受給者 33名 ・対象児童 67名	特記事項なし	